特定非営利活動法人湖国福祉会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年12月4日～　令和13年１２月３日までの５年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率５０％以上
女性社員・・・女性社員全体として取得率８０％以上

＜対策＞

- 令和９年　４月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）・実施
- 令和10年　　４月～取得率の確認及び取得促進

目標２：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を各月２５時間未満とする。

＜対策＞

- 令和９年４月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和10年４月～　業務量の見直し、ＤＸ化による事務の効率化などの取組実施
- 令和11年４月～　各部署における問題点の検討及び研修の実施